

平成29年度 小城市立小中一貫校芦刈観瀾校 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標	
ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成 ～「共に」共に学び、共に考え、共に創る～	「特別支援教育」の視点を大切にした 小中一貫教育の充実	人と人との関わり(つながり)を大切にする「連携の強化」 命と健康を大切にする「危機意識の高揚」

重点目標を具体的に評価するための項目や指標

3 目標・評価				
学力向上の充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	授業力向上	・小中一貫した系統性のある指導方法の研究	・「学力向上のため授業を充実させたり、指導方法を工夫したりしている」の項目の職員の達成率を80%以上にする。	・9年間をつなぐ、教育活動の研究を小中教職員が教科を輪として、磨きあう部会体制を一層充実させ、特別支援教育の視点に立って積極的に深い授業実践を行う。 ・この3年間の研究をベースに「主体的・対話的で深い学び」を追求する「書く活動」を効果的に取り入れた授業づくりを校内研究のテーマとして取り組む。
教育活動	学力向上	・学力向上対策	・日々の授業(学習)目標の達成 ・県及び全国学習状況調査において、県平均を上回る。	・県及び全国学習状況調査(4月調査)の課題を分析し、(12月調査)までに課題を解消する取組を計画的、継続的に行う。 ・発見的な学習及び補充学習を強化し、児童生徒個々の学力向上を図る。 ・9年間を見通した進路指導及びキャリア教育を充実させる。
教育活動	学習環境の充実	・家庭学習及び学習規律の充実	・「朝の学習や家庭学習により取り組んでいると思う」の項目の児童生徒の達成率を70%以上にする。	・学校と家庭が連携し、「家庭教育の指針」の実践を推進させるため、強化週間の設置やアンケート調査を行い意識強化を図る。 ・学習規律を小中で一貫し、9年間を通した学習規律を充実させる。
教育活動	ICT活用教育の推進	・学力向上に効果的につながるICT利活用	・「全教室で電子黒板を日常的に活用した授業を実践し、ICTを積極的に取り入れる職員の達成率を80%以上にする」。 ・「ICT利活用の授業を「わかる」「楽しい」と感じる児童生徒の達成率を70%以上にする。	・全職員が授業において、効果的に電子黒板及びタブレット等を活用する技能を学び合う職員研修を実施し、教師個々のICT利活用力を高める。
生徒指導の充実				
教育活動	心の教育	・豊かな心の育成	・「自分は、命を大切にしている気持ちや思いやりの気持ちがあるとと思う」の項目の児童生徒の達成率を80%にする。 ・OUTテストの学級満足度の割合が、1回目実施より2回目実施が高くなるようにする。	・「あいさつ」「笑顔」を大切にすることを全教育活動で推進し実践し、全ての児童生徒及び教職員、保護者、地域の方々を心をつなぐとする取り組みを数多く創る。 ・人と人との関わり(つながり)を大切に、児童生徒の温かみややさしい気持ち、感謝の気持ちを育むことができるよう、全教育活動を通して学校行事や道徳、学級活動等の授業と絡めながら、小中全教職員で特別支援教育の視点に立って指導していく。
教育活動	いじめの問題への対応	・いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止	・「児童生徒のいじめ防止に対する意識を高め、いじめを許さない学校風土を定着させる」。 ・「いじめをなくすようにしていると思う」の項目で、児童生徒の達成率を80%以上にする。	・本校のいじめ防止、心を守る日の取組(アンケート、集会活動、人権教室、命の授業等)、人権・同和教育や教育相談、生徒指導の年間計画と絡めて計画的、効果的に行い、積極的に関係機関及び外部講師の協力を得ながら児童生徒の心を育てる。 ・「すばらしい報告」連絡・相談する職員の行動力と先手を打った早めの組織的な対応に努め、学年、学級における望ましい集団づくりを図る。
教育活動	自己肯定感を高める生徒指導体制及び教育相談体制(不応答・不登校対応)	・不応答及び不登校の解消	・「発達段階に応じた生徒指導及び教育相談を充実させ、不応答、不登校及び不登校傾向のある児童生徒への支援を段階的に行える体制を整え、不登校児童生徒数の増加を押さええる」。	・協議及び情報共有の時間確保と教育相談部会及び生徒指導部会、随時のショートの手合わせを生徒指導に有効に活かせるよう取組を工夫改善する。課題によっては、小中別に部会を開催する等、児童生徒の実態に応じて解消に向けたチームとしての具体的な動きを形成する。 ・不応答・不登校児童生徒の対応については、校内で随時新しい情報を共有し、継続的に支援しながら状況を把握していく。また、必要に応じて関係機関等に効果的につながる、連携の充実を図る。 ・スクールカウンセラー、スクールサポーター、心の教室相談員との連携を強化し、生徒の心の安定を図る。
連携の強化				
学校運営	各種連携	・保護者及び地域等との連携の強化	・「学校ボランティア参加人数を、のべ300人以上にする」。 ・「学校の情報発信に対する保護者の達成率を70%以上にする」。	・地域連携コーディネーター及び地域連携担当による定期的な協議の時間を設定し、より効果的な取組となるよう工夫改善するとともに、学校だよりやホームページ等により積極的に情報を発信する。また、PTAと協働する等して、保護者との連携を一層強化する。 ・地域連携担当を中心に各学年の「芦ノ子学習」の記録を整理し、総合的な学習の時間の全体計画等について、9年間を見通した充実した内容となるようさらに見直しを図る。
小中一貫教育の充実				
学校運営	小中一貫教育	・9年間をつなぐ教育の推進	・「学習面、生活面共に9年間を見通した計画、実践となるよう、チーム観測校として創意工夫し、活気ある学校づくりをする」。 ・「学校運営機構を見直し、小中一貫の取組がスムーズに運営できるようにし、小中一貫教育のさらなる充実を図る」。 ・「小中一貫による9年間の教育活動を充実させていると思う」の項目の保護者の達成率を70%以上にする。	・小中一貫教育の様々な取組及び校内研究体制を一層強固なものにし、心の教育及び生徒指導を視野に入れた足踏の強い着実な取組となるよう組織的にじっくりと深めていく。 ・小中学部共に職員減ではあるが、小中職員が日々の取組の中で自然に情報交換し、知恵を出し合う職員室のよき雰囲気、志気をさらに高めていく。現人数の体制において工夫調整し、引き続き可能な限り、中から小への職員による交流授業、学年及び異学年職員による授業交換等を効果的に取り入れる。また、児童生徒の声を反映した学校行事等となるよう配慮する。 ・「統計教育研究」は、小学部も組織に位置づけ、その取組の成果等を小中共に教育活動に積極的に活用する。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)				
教育活動	健康・体づくり	・健康教育、安全教育の推進 ・食育の充実	・「健康、安全に係る教育活動の充実を図る」。 ・「児童生徒に食事の重要性、食事のマナー、感謝する心を身につけさせるための教育的実践を図る」。 ・「食育、健康、安全教育の充実」の項目の児童生徒及び保護者、職員の達成率を70%以上にする。	・小中の発達段階に応じて、外部講師等を活用した防煙教育、性教育、薬物乱用防止等の授業、講話、講演会等を計画的に実施する。 ・学校と家庭が連携した継続的な取組を企画したり、児童保健委員会や生徒保健部の活動を積極的に活用したりして、年間を通して、健康及び安全に対する意識の育成と危機管理を啓発する。 ・給食指導を全職員で行い、食に対するマナーや意識の向上を図る。 ・栄養教諭と連携し、児童生徒に食に関する指導や保護者への啓発(広報活動、給食試食会など)を推進する。
教育活動	読書教育	・読書活動の推進	・「学校図書館年間1人当たり貸出数目標を小学部50冊以上、中学部15冊以上にする」。	・読書を推進する活動(読書マラソン、図書まつり、読書週間等)を充実させる。 ・朝読書等を通して、中学部生徒の読書に対する関心を高める。

は共通評価項目のうち必須項目、 は共通評価項目のうち特定課題、 は独自評価項目

達成率・・・を最高評価とした「4段階評価」の(×3+×2+×1)÷(回答人数×100÷3)の数値(割合)